

選挙に行こう！

～第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査～

【投票日はいつ？】

令和8年2月8日（日）です。

【私は投票できるの？】

今回の選挙では、平成20年2月9日以前に生まれた満18歳以上の人で、基準となる日（令和8年1月26日）までに、引き続き3か月以上、前橋市に住所を置いている必要があります。したがって、令和7年10月26日以前から前橋市に住民登録している、前橋市の選挙人名簿に登録されている人が、投票できることになります。

【私の投票所はどこですか？】

投票できる人には、投票所入場券が届きます。入場券にあなたの投票所施設名と略図が書いてありますので、確認してみてください。同じ世帯4人分までは、世帯主あてに1通のハガキで届きます。自分の分を切り離して、投票所に持って来てください。

もし、入場券を紛失してしまった場合でも投票はできますので心配しないでください。

【入場券に何が書いてあるの？】

選挙の種類、あなたの投票する投票所名称と位置図、投票時間のほか、期日前投票所の場所や投票時間、宣誓書などが記載されています。

【2月8日は、予定があつて投票に行けません。どうすればいいですか？】

安心してください！前もって投票できる期日前投票という制度があります。期日前投票は、選挙当日とは違い、いずれの期日前投票所でも投票できます。この場合、「宣誓書」という書類に、必要事項を記入していただきます。入場券の下半分が、その「宣誓書」になっていますので、事前に記入してもらえると、スムーズにご案内ができます。前橋市の期日前投票については、次のとおりです。

期日前投票 市内17か所で投票できます。

場 所	投票日及び投票時間
前橋市役所(1階市民ロビー)	1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時 ※最高裁判所裁判官国民審査は、 2月1日(日)から投票できます。
支所 市民サービス センター (公民館)	城南、大胡、宮城、粕川、富士見 下川淵、芳賀、東、元総社、 総社、南橘、清里、永明
前橋プラザ元気21 (3階)	
桂萱市民サービスセンター	2月2日(月)～ <u>6日(金)</u> 午前9時～午後8時
けやきウォーク前橋 (2階けやきホール)	2月4日(水)～7日(土) 午前10時～午後7時

【どうやって投票するの？】

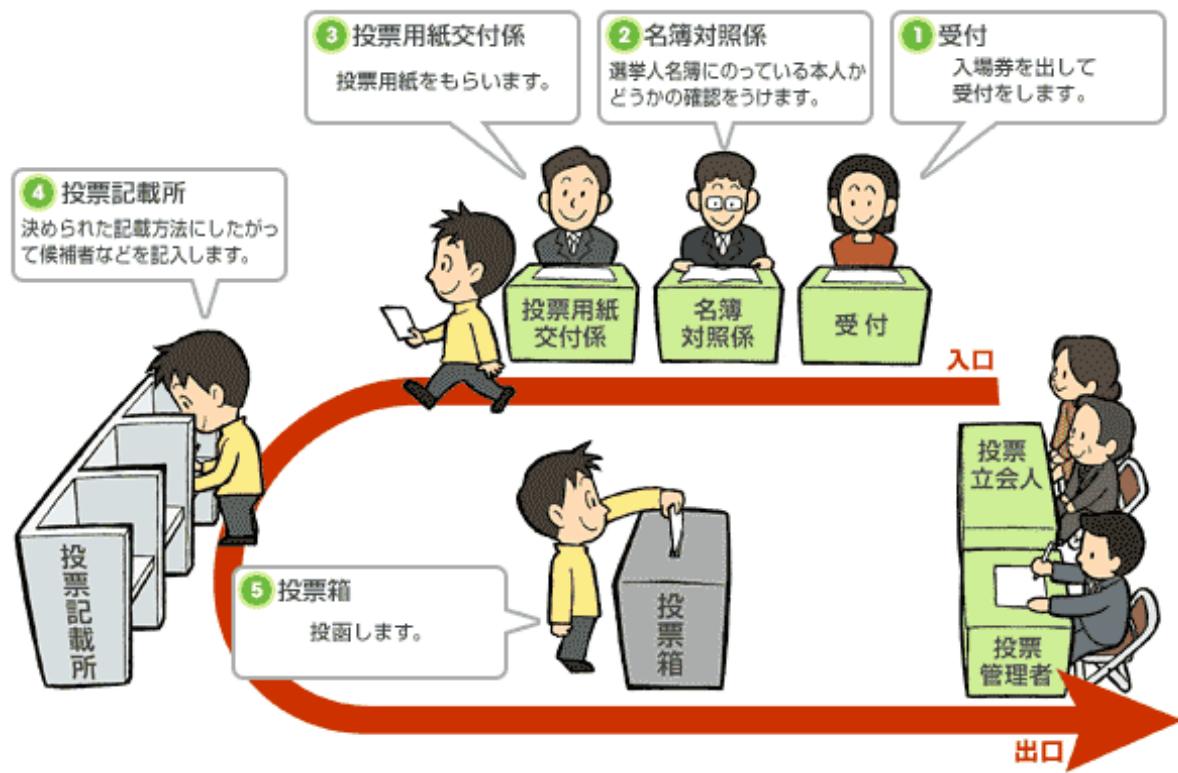
入場券を持って投票所に行きましょう。入場券が届かなかったり、無くしたりしても本人を確認することができれば投票できます。

- ① 受付で入場券を渡してください。
- ② 選挙人名簿に登録されていることを確認するため、お名前が呼ばれます。
自分の名前が呼ばれたら「はい」と返事しましょう。
- ③ 投票用紙が渡されます。
- ④ 投票記載所で投票用紙に記入します。
(小選挙区選挙では投票したい、候補者氏名を記入してください。)
- ⑤ 投票箱に投函します。
- ⑥ 次に比例代表選挙と国民審査の投票があるため、再度③～⑤の流れを行います。

比例代表選挙の場合、投票したい政党等の名称または略称を記入してください。
国民審査は辞めさせたほうがよいと思う裁判官の氏名の上に×(バツ)を書き、

辞めさせなくてよいと思う裁判官には何も書かないでください。
⇒これで投票はおしまいです。思ったよりも簡単でしたね！お疲れ様でした！

図：投票所の流れ



出典：明るい選挙推進協会ホームページ

【候補者の情報を知るには、どうすればいいの？】

- ・新聞やテレビといった報道で候補者のことが紹介されます。
- ・市内各所に設置するポスター掲示場に候補者のポスターが貼り出されます。
- ・候補者のHP、ブログ、SNSまたは、動画サイトで選挙運動をしている人がいますのでWebページを参考にしてください。
- ・演説会を開催する候補者がいます。演説会に参加するとその人の考えを直接聞く機会になります。
- ・各候補者の経歴や政策などが掲載された選挙公報が新聞に折り込まれます。

☆印刷された選挙公報を見る方法

選挙公報は、公示日以降に、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に折り込む予定です。これらの新聞を購読していない場合は、次の方法で、選挙公報を入手できます。

●郵送で受け取る方法

選挙管理委員会事務局に直接連絡してください。

●備え置きの公報を持ち帰る方法

新聞への折り込みと併せて、市役所・水道局・各市民サービスセンターなどの市有施設、市内のＪＲ各駅、上毛電鉄中央前橋駅・大胡駅、各郵便局にも選挙公報を備え置きます。ご自由にお持ち帰りいただけます。

県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

【まとめると・・・】

- ・選挙公報等を参考に、投票する候補者について調べてみよう！
- ・入場券を持って投票に行こう！
- ・選挙当日に投票に行けない人は、期日前投票を利用しましょう。
- ・分からないう�あれば、投票所の係員に聞いてください。



【お問合せは】

前橋市選挙管理委員会事務局
前橋市大手町二丁目 12-1
027-898-6742 (直通)
senkan@city.maebashi.gunma.jp